

離職状況等に関する申立書(則第 11 条第 1 項第 2 号の規定による支給)

私は、離職・休業・廃業に関する関係書類の提出が困難であることから、離職状況等に関する申立書を提出します。申立する事項について相違ありません。

久留米市長様

令和 年 月 日

フリガナ

氏名

生年月日

電話番号

事業所名	
事業所	〒
所在地・電話	電話
離職等時期	年 月 日
離職等理由	1. 解雇※1、雇止め※2 2. 休業、休職 3. 自己都合離職・廃業 4. 収入の著しい減少の端緒となった事象（配偶者の死亡等）
証拠書類の提出が困難な理由	(離職・休業・廃業・収入の著しい減少の端緒となった事象に関する関係書類の提出が困難な理由)

※1 解雇とは、雇用契約期間中の中途解約を含みます。

※2 雇止めとは、雇用契約期間について、労働者本人が更新を希望していたものの、更新されない場合をいいます。